

# ESPO

NO. 605

2022. 2月・3月合併号



宮城県中小企業団体中央会  
Miyagi Prefecture Federation of Small Business Associations

「ESPO」とは…フランス語のESPOIR（エスポワール）の略で「希望」の意味です。社会にとって明るく可能性と希望に満ちた存在であり、バイタリティあふれる中小企業を象徴するものとして命名しました。



一目千本桜(大河原町)

## 令和4年度(第66期)通常総会開催のお知らせ

本会の令和4年度(第66期)通常総会は、下記のとおり開催予定です。

**日 時** 令和4年6月10日(金) 14:30～

**場 所** 江陽グランドホテル(仙台市青葉区本町2丁目3-1)

※詳細は決まり次第、皆様にお知らせいたします。

## 「事業復活支援金」について【経済産業省(中小企業庁)】

経済産業省(中小企業庁)では新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化に伴う需要の減少又は供給の制約により、大きな影響を受ける中小法人等・個人事業者等の皆様に対して事業規模に応じた支援金を給付することとなり、令和4年1月31日より申請受付が開始されています。

▶▶詳細については、こちらのホームページをご覧ください。

<https://jigyoku-fukkatsu.go.jp/>

宮城県中小企業団体中央会は本支援金に係る登録確認機関として、本会の会員組合等並びに組合等に参加している事業者の皆様を対象に、申請に関する「事前確認」対応を行っておりますので、給付要件等を事前にご確認の上、ご相談ください。

### Contents

#### 03 トピックス

- 杜の都建設協同組合  
「官公需適格組合証明取得と今後の活躍に向けた展望」

#### 04 トピックス(特集・シリーズ)

- 会長対談 第三回  
(vol3:田中 里沙 氏〔学校法人先端教育機構 事業構想大学院大学 学長〕)

#### 06 トピックス

- 組合からの要望事項等への取り組みについて
- 第73回中小企業団体全国大会決議に係る要望活動
- 第74回中小企業団体全国大会(長崎)開催のお知らせ
- 「組合“登記”実践セミナー」を開催
- 令和3年度外国人技能実習制度適正化事業第2回講習会を開催
- 「組合運営実践セミナー・決算等講習会」を開催
- 「組合監事の監査手法講習会」を開催

#### 10 トピックス(特集・シリーズ)

- コロナ禍で頑張る飲食店のご紹介  
カオソイ食堂  
PUBLIC. COFFEE
- コロナ禍で頑張る宿泊施設のご紹介  
遠刈田温泉 かつぱの宿 旅館三治郎

#### 12 経営相談室

- 通常総会開催までの手順
- 年度末手続き上の20のポイント

#### 14 経営相談室

- 中小企業におけるDXの活用  
東北工業大学工学部長 情報通信工学科 教授 工藤栄亮 氏

#### 15 景況レポート

- 令和4年1月分

#### 16 お知らせ

- 対応はお済みですか?  
2022年4月からの主な法律・制度の改正について。
- 法改正の相談に使えます!  
インボイス制度・国の法令補助施策等の対応相談のための専門家を派遣致します。
- 「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」(第10次締切)の公募をしています。

#### 18 お知らせ

- 中小企業組合士制度のご案内
- 令和3年度中小企業組合検定試験合格者(宮城県)
- 新入職員の紹介

#### 19 コラム

- 虎視眈々……事務局のつぶやき

#### 20 広告

- 小規模企業共済



表紙の写真

#### 一目千本桜

雄大な蔵王連峰、ゆるやかに流れる白石川そして桜並木。大河原町の美しい春の風景です。4月に開催される桜まつりには、たくさんの観光客が訪れ「一目千本桜」を楽しんでいます。ライトアップされた夜桜も一見の価値があります。(写真提供:宮城県観光プロモーション推進室)

## 杜の都建設協同組合

### 『官公需適格組合証明取得と今後の活躍に向けた展望』

杜の都建設協同組合は、設立時から目標としていた官公需適格組合証明【工事イ】を令和4年1月1日付で取得しました。

組合では大規模工事を組合員と連携して施工することが可能となる特定建設業許可を有しており、建設一式工事、土木一式工事のほか7種の専門工事を施工することができるため、その取組みは全国的にも注目されています。

組合設立から今後の展望までを深松努理事長にお話を伺いました。

#### — 杜の都建設協同組合設立当時の思いを聞かせてください

東日本大震災では、建設業協会ががれきを撤去し、道を開く作業、道路わきのがれきを仮置き場へ運び込みながら、約4,400戸の一般住宅解体なども担いました。当時のがれき撤去の責任者として仙台市と交渉をしたのですが、協同組合組織の解体業者は契約を一本で出来たのに対して、協会は契約主体となれませんので、一本一本の契約が必要で非常に苦労しました。この経験から共同受注できる組合組織でやった方が良く、全国の官公需適格組合を回り、勉強をさせていたでいて平成29年5月に組合設立することができました。

設立当時は震災から6年が経過し、仙台市のハード面の復旧・復興事業は概ね完了しており、将来展望としては、大規模の建設会社は生き残れるだろうが、小規模の建設会社には仕事が減っていくのが見える中で、後継者がいない、技術者が確保できないなどの不安感がありました。しかし、地域の除雪や、道路や橋の補修、災害時のがれき撤去は建設会社の仕事です。その地域から建設会社がいなくなったら、市民の安全安心、生活が守れません。守るべきエリアは変わらないのに、少なくなった数社では守り切れません。そこで、組合が営業をして仕事を取ってくるから事業は継続してもらえないかと説得して回り、組合員には協力してもらっています。そのため、行政には信頼して発注してくださいと働きかける必要があるのですが、



国の基準を満たした官公需適格組合となることが当初からの目標でした。

#### — 共同受注の取組みや受注実現のポイントをお聞かせください

組合設立当初、相談させていただいた宮城県の担当者が、災害時などに宮城県全域を守ることへの危機感をお持ちで、組織として対応できる組合の取組に非常にご理解のある方でした。共同受注を促すモデル事業として広瀬川河川管理業務の発注で組合がチャレンジできる環境を整えていただき、プロポーザル方式で受注することができました。それが組合の初受注で単年度だったのですが、その後複数年契約で発注していただきました。3年先まで見えていることで事業者は、まずそこまでは頑張っていけることとなります。本当に我々の願いをかなえていただきました。

そうやって共同受注の経験を積んでいる間に、令和元年台風19号が宮城県を襲いました。丸森町のように未だに工事が続いている地域もありますが、仙台市内の農業被害も大

きく、田んぼ被害が441か所もあり、修繕費も50万円から1,000万円まで様々あり、作業場所もバラバラでした。これを一件一件契約していったら行政側の手続きも非常に時間がかかり、どの事業者も取りにいかない状況でした。しかし、翌年の田植えに間に合わさなければならないため、通常のやり方では何ともならないことを訴え、組合全員で441か所の業務を3~4ヶ月程でやり遂げ、田植えに間に合わせることができました。これで仙台市から感謝も評価もされることになりました。そうやって信頼を得たので、仙台市が今後民間に委託せざるを得ない、例えば若林区をモデルケースに試行中なのですが、年間何百か所もある道路陥没の修繕などの窓口として組合組織が活用されることになりそうです。これは、官民一体となって市民を守る取組みとして全国が注目していて、試金石となると考えています。この取組みが各地域に波及していき、みんなで頑張ろうとなれば、地域にとっても、建設業界にとってもよいと思います。

#### — 官公需適格組合としての今後の展望をお聞かせください

日本は既に人口減少時代に入っており、就労人口は減る一方ですが、守るべきエリアは変わりません。ちょっと田舎に行くとも技術者がいない、目の前の橋を直す人もいない、遠くまで迂回しなければ渡れないという状況が迫ってきています。

私たち建設従事者はエッセンシャルワーカーであると自負しています。官民一体となって地域を守るという考え方に変えないといけません。このまま建設業者が廃業していく状況をほったらかしにすると、地域を守る人材は誰もいなくなります。最後の砦が組合であると思っています。

どの地域も市民の暮らしを守るために、どうしたらよいか本当に手探りの状態です。行政から頼りにされる組織を整える必要があります。当組合が官公需適格組合の証明を受けたことで指針となることができるように取組みを深めたいと思います。そういった中で、地域の安心安全、地域の雇用、地域の建設業者を守り、地域の発展に尽力したいと思います。

#### 杜の都のパートナー 杜の都建設協同組合

理事長	深松 努 氏
組合員数	61名
住 所	仙台市青葉区支倉町2番48号 宮城県建設産業会館5F
T E L	022-395-4344
H P	<a href="https://morikenkyo.com/">https://morikenkyo.com/</a>



第三回

# 人生100年時代 学びの力

## ～グローバル・ダイバーシティと東北の未来～

TALK SESSION

佐藤勘三郎 会長 × 田中 里沙 氏 学校法人先端教育機構 事業構想大学院大学 学長

今回の「トークセッション」は、2022年4月に仙台校が開校する学校法人先端教育機構 事業構想大学院大学の田中里沙学長です。開校に際しての東北への思いをはじめ、これからの事業・経営に求められてくるカーボンニュートラルや、リスクリング、そして東北の風土と起業など、さまざまなテーマについてお話をお聞かせいただきました。

### リスクリングで持続可能性を追求

田中 今春、仙台に事業構想大学院大学を設置する機会にお声掛けをいただき、大変ありがたく思います。東北の可能性はとて大きく、震災から10年という節目が過ぎ、震災を経験し、行動してきた方々がまた新たな一歩を踏み出せる一つの後押しになればと願っています。

会長 今回の開校を本当にうれしく思います。仙台は人口、産業、教育機関がある程度整っているせいか、みんな“そこそこ”で満足してしまっている。文化的・社会的に一番を目

指さない風土があると思います。仙台が隔絶されていれば「いいところじゃん」で済みますが、今はそれだけで生きていける経済・文化・社会圏は存在しませんね。

田中 今や全てがつながっていて、例えば国際的な公約になったカーボンニュートラルですが、生活との接点も強いがゆえにここへエントリーしないと事業ができない時代になりつつあります。社員の働き方や会社のブランド価値も左右する大きな転換点です。

会長 それをどうビジネスにつなげるか、ですね。東北ではカーボンニュートラルやDX、AIなどへの認識が少し遅れている傾向があります。実は先日、プログラミング言語Pythonについて学ぶプログラムを受ける機会があり、大きな刺激を受けました。受講者の多くの方が自分の知見を上げ、データサイエンティストのような新たな事業に移りたいという話をされています。まさにリスクリングです。

田中 「ソサエティー5.0」「人生100年時代」と言われ、事





業や経営内容も大きく変わってきている今は、50代でも60代でも能力を高め、少しずつでも持続可能な成長を追求していくことがポイントだと思います。リスクリングは、経営者や中高年の方が自分自身のスキルをさらに上げることと、今の自分の仕事そのものをアップデートするといった方向性に加え、業界を越えた仕事の仕方もあります。例えば「本業プラス副業」のように、地域を構成する多様な会社で自分のスキルを応用できるスキルトランスフォーメーションのような仕事の仕方です。産業を活性化させていく可能性が広がります。

会長 幅広い意味でのダイバーシティですね。前駐日アメリカ大使のジョン・ルースさんが「いろいろな方々と一緒に仕事をする事自体に刺激や知の衝突があり、そこから新しいものが生まれ、商品が生まれ、利益になる」という話をしていました。

### 世界のギグワーカーを東北、宮城へ

田中 本校で大事にしているのはモチベーションです。本気で取り組む人が周りにいれば、刺激を受けてチャレンジしようという人が増えてきます。それだけで環境は変わってくると思います。

会長 スタートアップ企業がいいものを作っても、取り扱い先の実績がなければ顧客を開拓していくのに厳しい面があります。買い手側に見れば、大手企業などの導入事例のような後ろ盾が欲しいのです。

田中 事業構想では、まずフィールドリサーチで対象者に購入してもらえるかの手応えを得て、次なる営業に生かすことを戦略として考え実行します。本来は「誰も見初めていない人を自分が見初めた」といった展開ができれば理想ですね。現在はクラウドファンディングやエンジェル投資家の動きも活発化していますし、資金のない会社でも、公費や補助金が入る共創のプログラムで展開していく方法があります。

会長 中小企業も地域も経験値を身に付け、対応力や対話力でスキルを上げていかなければ、お話いただいた取り組みを授業でも取り入れていただければ、僕たち中小企業ももっと夢を持った商売のご相談ができると思います。

田中 東北には自然と都市部を行き来できる環境が日常にあります。そこに自分の夢を叶えられる環境が加われば、価値が実感され、UターンやIターンも増えるでしょう。

会長 一方で、仙台市は女性の東京への流出率が全国的に見ても高い。若年層の女性が学校卒業後に出ていくケースも多いのです。

田中 コロナ禍の影響で日本各地への関心が高まり、政府もワーケーションなどの推進に力を入れていますから、実現に向けて我々も何かお手伝いをしていきたいと思っています。東北は知れば知るほど魅力的な情報が出てくる面白い土地です。若い世代が情報発信の役割を担うことで、発信力とコミュニケーション力が高まるかもしれません。

会長 ワーケーションについては企業側の制度の立て付け次第でどこまで広がるかというところですね。

田中 確かにそうですね。私は、国土交通省の交通政策審議会観光分科会の委員で、大手企業と地元企業が参画する実証実験にも参加をしています。アイデアが広がる中、例えば産官学連携を活用して、環境教育とワーケーションを一緒に行うといったプログラムも開発できると思います。いずれは世界中のギグワーカーが日本でワーケーションをするために訪日する、東北に来てくれるようになったら嬉しいです。

会長 世界中のギグワーカーが日本、東北、宮城に。それは話が広がるとてもいい話です。今日は本当にありがとうございました。



### 田中里沙氏のプロフィール

会社案内、企業広告を得意とする広告会社でキャリアをスタートし、29歳で広告マーケティングの老舗雑誌「宣伝会議」の編集長に就任。社会資本整備審議会、財政制度等審議会、政府広報アドバイザーなどを務め、2016年には事業構想大学院大学学長に就任。新事業、地域活性、広報・社会構想の研究に従事する。

※インタビューは、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底し実施。終了後にマスクを外し顔写真等の撮影を行いました。

## 組合からの要望事項等への取り組みについて ～「地区懇談会」終了後の対応状況～

本会では、昨年10月～11月にかけ、計4回にわたり「地区懇談会（移動中央会）」を開催し、出席者の皆様から行政及び中央会に対する多くの要望事項等をいただきました。

主な要望事項等につきましては、当日ご出席いただいた東北経済産業局及び宮城県（地方振興事務所）、商工中金仙台支店、そして本会より回答を行ったものの、当日回答に至らなかった要望事項等につきましては、各組合担当者から回答及び進捗状況の連絡を行ったところです。

なお、要望事項等について取りまとめ、分類した結果は次のとおりですが、本会では、あらためて当日の出席機関に書面で送付し、その周知を図っています。

### ◇官公需及び人材確保に対する要望

なかなか人が確保できない。他の建設業者に聞いても、募集しても60歳以上の高齢者しか応募がないということである。若い力を地元に残す工夫をしてもらえないかと思っている。

担い手不足。働き方改革を進めるにはやはり、週休2日制の導入。公共事業（民需含め）については適正な工期の設定が望まれる。年度末になると休み無し、夜も仕事をしなくてはならない。4月に繰越すことができないといった案件もある。

### ◇コロナ感染拡大に伴う売上減少等に対する要望

持続化給付金のような制度で、よりきめの細かい柔軟な仕組みをつくって幅広く困っている事業者が商売を続けられるようにしてほしい。

前のGOTOトラベル時はお客さんも増えて潤っていた。今後いつ再開するかわからないが、お客さんは来るが、買ってもらえない状況があるので、国としての飲食業以外の支援策を何か考えてほしい。

### ◇中小企業支援施策に対する要望

ものづくり補助金は最近、使いづらくなっていると感じている。付加価値、賃上げといった制限が最初からある。最初にそれを求められると、事業者も万が一失敗した場合に死活問題になるとして、補助金の申請をためらうケースも増えている。新しいことにチャレンジすれば、失敗するリスクも高いので、そういうものを認めて頂くような事業をしていただけると大変有難い。

### ◇外国人人材の活用に関する要望

技能実習生についてもっと技術の継承ができる長期的な就労が可能な制度が必要だと思われる。

特定技能に関しては14職種と限定されている。働ける条

件を拡大して頂きたい。

暇になった業種から忙しくなった業種に技能実習生を転籍させようとしても移行職種が限定されているため不可能となることが予想される。臨機応変に対応できるような制度の見直しがあれば有難い。

※今後、外国人技能実習生受入団体による情報交換会の開催を予定しています。

### ◇中央会に対する事業提案

経産省からDXレポートが出ているが、IT業界もまだ混乱しているなかで、各業界ではどうしていいかわからないのが現状と認識している。そこで各業界のDXの課題感等アンケートを取ってほしい。中央会を窓口として、悩み等があれば当組合に相談していただければ今後のDXが加速して進んでいくのではないかと。

※現在、アンケート調査を行うため、設問設計等を行っています。

また、宮城県で策定中の「中小企業・小規模事業者振興基本計画（令和4～6年度）中間案」について、皆様からの要望事項等を踏まえ、主に次のような意見を提出しています。

- 地元の高校を卒業しても地元に残らないとの声がある。地学地就コーディネーターが配置されていることだが、県内の大学卒業者の半数以上が県外に就職している現状もあり、若手人材の地元就職に、より一層の取り組みを期待したい。
- 建設業界における担い手不足の解消、働き方改革を進めるため、適正な工期での発注が望まれる。特に公共事業において、率先してその姿勢を示して欲しい。また、建設業以外の官公需発注においても、年度末に集中的な発注がなされると、時間外労働が増加し、働き方改革が実現しないので、適正な工期・納期を設定していただきたい。
- 飲食店等以外でも新型コロナの影響を受けたサービス業者、小売業者は多く、支援策の継続・拡充を望む声は多い。
- 幅広い業種で活用できる外国人技能実習生受入企業等への支援策が望まれる。また、特定技能への転換では、首都圏等への流出をいかに防げるかが課題となる。

本会では、今後も様々な機会を通じ、皆様の声を広く届けていきたいと思います。

## 第73回中小企業団体全国大会決議 活発に要望活動を展開（全国中央会）

昨年11月25日、神奈川県横浜市で開催された「第73回中小企業団体全国大会」。大会では、中小企業及び中小企業組合等の抱える諸問題に関する決議が採択されており、現在、全国中小企業団体中央会では、その大会決議を基にした要望活動が活発に行われています。

なかでも12月10日に決定した「令和4年度与党税制改正大綱」では、少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例や交際費課税の特例といった、本年度末で適用期限を迎える税制措置の2年延長が示されました。加えて、固定資産税負担の激変緩和措置、法人版事業承継税制の特例承継計画の提

出期限の  
1年延長、  
所得拡大  
促進税制

の拡充等が示され、全国大会決議を基に要望してきた内容が盛り込まれています。

全国中央会では、これからも大会決議を多くの政府関係者、国会議員等に届け、その実現を強く申し入れることにしています。



自民党 予算・税制等に関する政策懇談会

### 全国中央会の主な要望活動

- 11月24日 自由民主党「予算・税制等に関する政策懇談会」で要望
- 12月2日 国民民主党「税制調査会」で要望
- 12月2日 公明党「土地固定資産税に係る中小団体等ヒアリング」で要望
- 12月3日 自由民主党 根本匠衆議院議員、甘利明衆議院議員、宮沢洋一参議院議員等へ要望
- 12月6日 自由民主党 青山繁晴参議院議員、加藤勝信衆議院議員、逢沢一郎衆議院議員等へ要望
- 12月9日 国会議員との「政策懇談会」を開催。山際大志郎経済再生担当大臣、自由民主党 福田達夫総務会長、甘利明衆議院議員等へ要望
- 2月9日 全国知事会との意見交換会を開催。平井伸治会長（鳥取県知事）、村井嘉浩国民運動本部長（宮城県知事）等へ要望

## 第74回中小企業団体全国大会（長崎）開催のお知らせ

令和4年度の中小企業団体全国大会は、造船業を母体として成長・発展を遂げ、全国最多の有人島、2つの世界文化遺産など魅力豊富な長崎県で開催されます。

また、今秋には、九州新幹線西九州ルートの一部開業（長崎駅－武雄温泉駅）が予定されており、既に開業している鹿児島ルートへのアクセスもより便利になりつつあって、今後の観光やビジネスが活発化することが期待されています。その進化を続ける長崎での中小企業全国大会への参加について、皆様にご検討を頂きたくお知らせいたします。

なお、ご案内につきましては、詳細が決まり次第、会員組合等へ発送させていただきます。

■開催日時／令和4年（2022年）11月10日（木）  
14：00～16：30

■開催場所／出島メッセ長崎（長崎市尾上町4-1）

■主催／全国中小企業団体中央会・  
長崎県中小企業団体中央会

## 「組合“登記”実践セミナー」を開催

1月18日（火）、TKPガーデンシティ PREMIUM仙台西口（仙台市青葉区）において、「組合“登記”実践セミナー」を開催致しました。

本セミナーは午前、午後合わせて43名のご参加を頂きました。当初、午後のみのご案内でしたが、募集開始早々に定員に達し、急遽同日午前にも同講座を開催することと致しました。感染症対策のため、分散開催にご協力を頂きました皆様には心より感謝を申し上げます。

講師は、稲辺司法書士事務所の所長稲辺博幸先生です。先生は仙台市中心部に事務所を構えられ、多様な専門家と連携しながら中小企業支援に数多く取り組まれておられます。



今回は、組合運営に必ず必要となる商業登記についてご講義を頂きました。前半は登記の目的、登記事項の根拠となる法律の紹介、株式会社等他の法人との違いなどについて、後半は実務編として、登記申請書の基本的な仕組み、出資総口数及び払込済出資総額の変更、代表理事の変更、印鑑の届出等について、最後に登記申請のオンライン化の実情についてお話を頂きました。

参加者からは「とても分かりやすかった」「お話が面白かった」などの評価を頂き、稲辺先生の次回講演を望まれるお声も多数頂戴しました。今後も組合運営にまつわる登記について時宜を得たセミナーを企画して参ります。



## 令和3年度外国人技能実習制度適正化事業 第2回講習会を開催

1月28日（金）、TKPガーデンシティ PREMIUM仙台西口（仙台市青葉区）において、令和3年度外国人技能実習制度適正化事業第2回講習会を開催し、宮城県下の監理団体（組合）20名の方々にご参加いただきました。

今回の研修会では、仙台出入国在留管理局 審査部門 統括審査官の昆宏之氏より「技能実習生の入国及び在留状況について」、また、外国人技能実習機構仙台事務所 指導課長の増川賢一氏より「指導事例の説明及び留意点について」、それぞれ詳細にご説明いただきました。



なお、当会では、今後も外国人技能実習制度への周知とともに、監理団体等におけるより適正な運営体制の確立に向けて、専門家による運営状況等の確認及び相談対応を行っていくこととしております。





## 「組合運営実践セミナー・決算等講習会」を開催

2月9日及び2月17日の2回にわたり、「組合運営実践セミナー」並びに「決算等講習会」を開催し、組合事務局担当者の皆様を中心に、延べ64名の方にご参加頂きました。

午前に開催した「組合運営実践セミナー」では、年度末に作成が必要な書類の確認、作成上の留意点、通常総会終了後の決算関係書類の届出に至る一連の事務手続きを本会職員が説明し、午後に開催した「決算等講習会」では、税理士の千葉勇喜氏を講師に組合の会計並びに決算等について、ご講義いただきました。



これから年度末・総会シーズンを迎える組合の皆様におきましては、1年を通して最も忙しい時期となりますが、今後とも本会主催の研修会を是非ご活用いただき、適正な組合運営にお役立ていただければ幸いです。



## 「組合監事の監査手法講習会」を開催

2月22日（火）パレスへいあんに会場に、講師に吉田徹税理士をお招きして「組合監事の監査手法講習会」を開催いたしました。

組合法で決算関係書類を組合員に報告するためには、事前に監事の監査を受けることを義務付けているため、決算関係書類の信頼性を担保するという組合監事の役割を重点的にお話しいただいたほか、監査チェックリストを用いて、監査の手順、監査項目をご説明いただき、より実践的な監査手法セミナーとなりました。

新型コロナウイルスの影響により昨年度はweb開催のみとなりましたが、今年度は人数制限をして会場参加も募集したところ、上限までお申込みをいただき、改めて監査手法への関心の高さが伺えました。今回セミナーで使用した「組合監事のための監査チェックリスト」は中央会会員の皆様へ無料配布しております。また、当セミナーの様子は、中央会HPから閲覧できるようにいたしますので、併せて適正な組合運営にお役立てください。



### コロナ禍で頑張る飲食店のご紹介

#### カオソイ食堂

(荒町商店街振興組合 組合員)

カオソイ食堂は、新型コロナウイルスの感染拡大を受けたため、2020年4月21日にガパオライスやカオマンガイなどメニューを絞ってテイクアウトのみで仮営業を開始し、同年6月5日に本格オープンした荒町商店街で初めてのタイ料理のお店です。オーナーはタイで暮らした経験を持ちますが、パクチャーやナンプラーが苦手なタイ料理を避けて生活をしていました。そんな中、「カオソイ」と出会い日本でもタイ料理をやってみたいと思ったそうです。日本人好みにアレンジしたタイ料理を提供していますので、是非一度お召し上がりくださいませ！



ガパオライス 780円(税込)



カオソイ角煮 1,050円(税込)

#### 店主より

荒町商店街に2020年6月にオープンしました。タイ料理を手頃な価格で気軽に楽しめます。パクチャーやナンプラーも使い方によって、他のスパイスを引き立て、匂いが気にならず、コクやうま味が出ます。タイ料理を身近に楽しんでください！ おすすめはカオソイ角煮とレッドカレーです。皆様のお越しを心よりお待ちしております。

住 所： 仙台市若林区荒町66  
 T E L： 022-302-5607  
 営業時間： 昼11:00～14:00  
 夜18:00～20:30  
 定 休 日： 木曜日、第1・第3水曜日

インスタ  
QR



#### パブリック コーヒー PUBLIC. COFFEE

(サンカトール商店街振興組合 組合員)

長町地区のサンカトール商店街にある、ニューヨークのブルックリンをイメージさせるようなひとときを引く佇まい、それが「パブリック」です。古民家をリノベーションして作られた店内は開放感を感じさせ、どこかおしゃれでありながらノスタルジーを感じる落ち着いた空間。落ち着いた雰囲気の中でコーヒーを飲みながらホッと一息、デートでのご利用、お仕事や勉強でのヒトコマなど、老若男女問わず様々なシーンで活用できます。細やかな心遣い溢れた素敵なお店にぜひお立ち寄りください。



ベーコンとソーセージの  
フレンチトースト 1,100円(税込)  
 コーヒーセット 1,300円(税込)  
 ボリューム満点！  
 PUBLIC. 一番人気のメニューです。

#### 店主より

令和3年4月にリニューアルして、コーヒー焙煎機を導入しました。スペシャルティコーヒーでありながら、誰にでも楽しんでもらえる味づくりを目指しており、普段使い以外にもギフト商品（コーヒー豆等）もご用意しております。皆様のお越しを心よりお待ちしております。



住 所： 仙台市太白区長町3丁目7-3  
 アクセス： 地下鉄長町駅北2出口より徒歩3分/JR長町駅より徒歩6分  
 T E L： 022-738-7463  
 営業時間： 火～日、祝日、祝前日：11:00～18:00  
 (料理L.O. 17:00 ドリンクL.O. 17:30)  
 ランチ11:00～14:30 カフェタイム14:30～18:00  
 貸切り営業可能 人数とお時間は要相談  
 定 休 日： 月(月曜日 ※祝日の場合営業。翌日振替休日)

## コロナ禍で頑張る宿泊施設のご紹介

### 遠刈田温泉 かつぱの宿 旅館三治郎

(宮城県ホテル旅館生活衛生同業組合 組合員)

開湯400年を優に超える刈田郡蔵王町「遠刈田温泉」。昔は「湯刈田」ともいわれ、信仰登山の基地や湯治場として知られてきました。

当館の創業は慶応4年(1868年)。大宮三治郎氏が大宮旅館の屋号により湯治宿を開設、山中で鹿が淋浴しているのを不思議に思い、調べたところ良質の湯脈であることを発見。庶民の憩いの場として栄えたのがはじまりとされています。

また、当館の「湧き水茶屋」で休憩する信仰登山の方々の、傘と蓑を着た姿が「かつぱ」に見えたことから、「かつぱの出る宿」と噂され、以来、かつぱの宿として親しまれ、昭和になってから、祖先の名にあやかり「旅館三治郎」と改称し、今日に至っています。

温泉街中心部の小高い丘にあり、「雄大な蔵王連峰を230度望める日本唯一の宿」がセールスポイント。湯舟は実に全12種類。大浴場から4種類ある貸切風呂まで、当館だけでバリエーション豊かな湯巡りが楽しめます。

お食事は、宮城県産の米や味噌、採れたての野菜をはじめ、自然に寄り添う土地柄だからこそ味わえる山菜や



果物等が自慢です。名物はここでしか食べられない新食感の「でべそ茶碗蒸し」。九州から取り寄せたあご(飛魚)でだしを取り、食べていく

### 大宮幸博社長からひとこと



社長  
大宮 幸博 氏

四季折々に姿を変える蔵王連峰。その雄大な姿を一望できるのが当館の自慢です。温泉から、客室から等々、至るところから眺められ、ゆったりとした心安らぐひとときをお過ごしいただけます。皆様のお越しをお待ちいたしております。

住 所：〒989-0913

刈田郡蔵王町遠刈田温泉本町3

ご予約・お問合せ：0224-34-2216

U R L : <http://www.sanjirou.co.jp/>



間に吸物のようにトロリとしてくる、工夫を凝らした一品です。

平成12年(2000年)には、「日帰りでも遠刈田温泉を楽しみたい」というお客様の要望から、気軽に立ち寄れる日帰り入浴もできる『湯の里』をオープン。男女それぞれに露天風呂付き大浴場



があり、蔵王の美しい山並みを正面から見ることができ、たくさんのお客様に利用されています。



日帰り入浴もできる「湯の里」



「湯の里」 展望露天風呂



夕食の一例



カジュアル和室



湧き水茶屋  
ご宿泊のお客様にお茶を差し上げます。

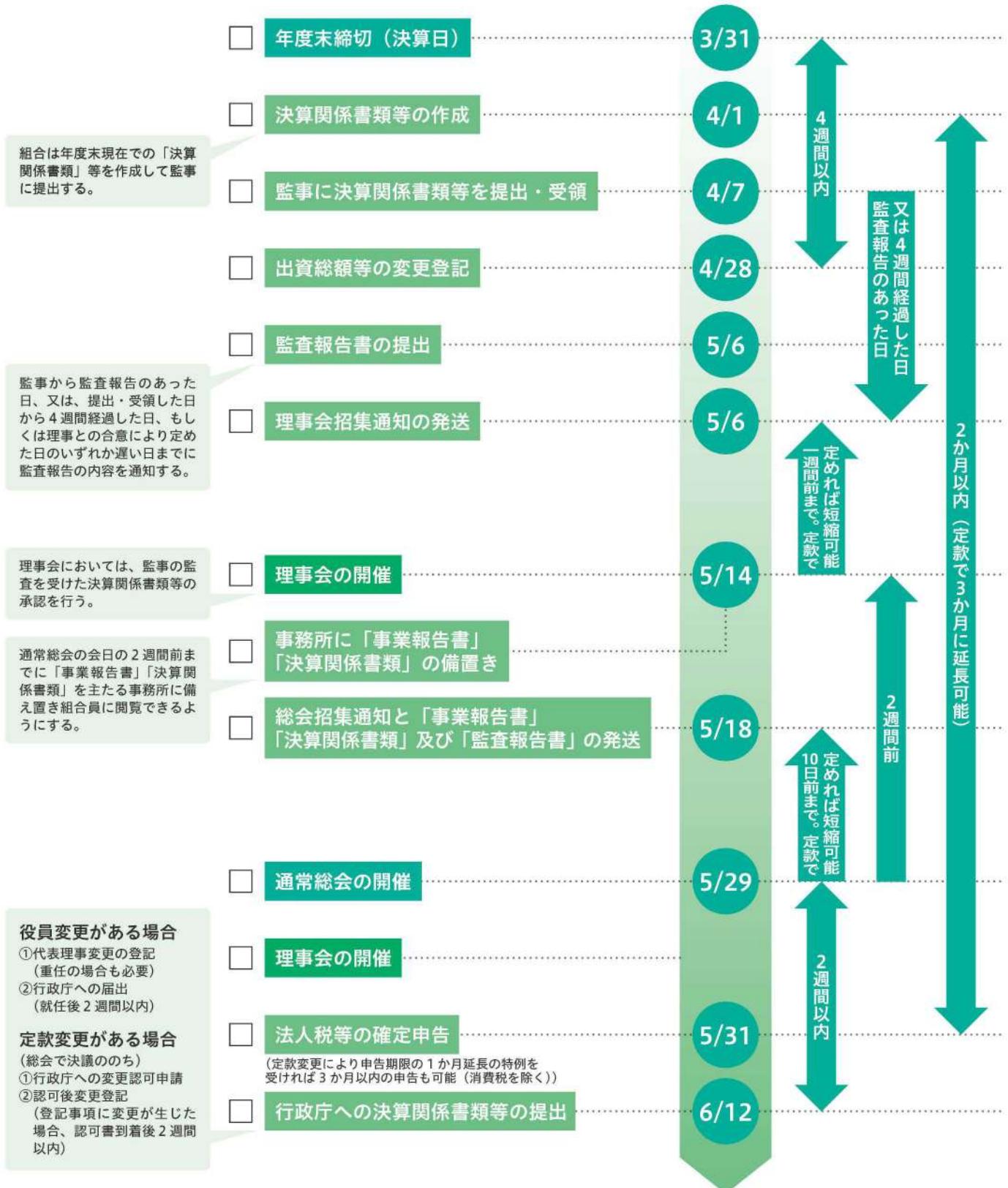
# 経営相談室

## 1. 通常総会開催までの手順

※ 間もなく年度末を迎え3月決算組合では繁忙の時期となりませんが、年度末から通常総会終了に至る基本的な諸手続きとその流れ等についてご案内いたします。ご不明点がございましたら本会担当職員にお問い合わせください。

詳しくは右側の表をご覧ください。

決算日を3/31、理事会を5/14、通常総会を5/29と想定した場合



## 2. 年度末手続き上の20のポイント

(中小企業等協同組合法 以下「中協法」という)

NO.	手続き項目 (想定日)	主なポイント
1	年度末締切 (3/31) (試算表の作成、棚卸表の作成、精算表の作成、総勘定元帳の締切)	正確な財務諸表作成のため、必要な決算整理手続等を行う。
2	組員名簿の作成 (4/1)	組員の移動状況を整理する。[中協法 第10条の2①]
3	出資総口数及び払込済出資総額変更登記 (4/28)	期中に変更が生じた場合、決算日(年度末)より4週間以内(4月28日まで)に行う。なお、変更があった都度登記(2週間以内)しても可。[中協法 第85条①②]
4	決算関係書類等の作成 (4/1) (事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案又は損失処理案)	通常総会開催日の大体的見通しをたて、事業報告書及び決算関係書類を作成する。[中協法 第40条②]
5	理事から監事へ決算関係書類等を提出 (4/7)	作成した決算関係書類等を監事へ提出する。[中協法 第40条⑤]
6	監事から理事へ監査報告書を提出 (5/6)	監事は、①会計帳簿に記載すべき事項の記載漏れはないか、②各決算関係書類が法令及び定款に適合しているか、といった点に留意して会計監査を行い、監査報告書を理事に提出する。
7	理事会招集通知の発送 (5/6)	理事会開催日から、1週間前(定款で短縮可)までに発送する。なお、理事全員の同意があれば招集手続きを省略しても可。[中協法 第36条の6⑥]
8	理事会開催 (5/14)	監事からの監査報告書の受領後、事業報告書、決算関係書類、事業計画・収支予算案、通常総会の開催日時、場所、提出議案等の承認を行う。[中協法 第40条⑥ 第49条②]
9	決算関係書類等を事務所に備置閲覧 (5/14)	通常総会開催日の2週間前までに組合の主たる事務所に備え付ける。組員及び組合の債権者から閲覧又は謄写を求められた場合は、正当な理由なくこれを拒んではならない。[中協法 第40条⑩⑪]
10	通常総会招集通知の発送 (5/18)	通常総会開催日から、中10日(定款で短縮可)以上あけて到達するように発送する。その際、議案内容や事業報告書、決算関係書類、監査報告書を添付する。[中協法 第40条⑦ 第49条①]
11	通常総会開催 (5/29) (決算関係書類の承認、事業計画・収支予算の決定、経費の賦課、借入金残高の最高限度額決定等)	事業年度終了後2か月以内(定款で3か月に延長可)に開催する。通常総会では、決算関係書類、事業計画・収支予算案、役員改選、定款の変更など理事会で決めた提出議案について審議を行う。[中協法 第51条]
12	総会終了後の事務処理 (5/30～6/12) (議事録作成、剰余金処分・損失処理振替、持分計算・払戻、配当)	速やかに処理する。
13	理事会開催 (5/29)	通常総会で役員改選を行った場合、役付理事(理事長、副理事長、専務理事等)は理事会で選任する。[中協法 第36条の8]
14	代表理事変更登記 (6/12)	代表理事就任後、2週間以内に行う。[中協法 第85条①]
15	行政庁への決算関係書類提出 (6/12)	通常総会終了後2週間以内に、通常総会議事録を添えて提出する。[中協法 第105条の2①]
16	行政庁への役員変更届 (6/12)	役員の氏名又は住所に変更があった時は、2週間以内に理事会議事録を添えて提出する。[中協法 第35条の2]
17	法人税、法人県民税・法人市町村民税、事業税、消費税等の確定申告及び納税 (5/31)	事業年度終了後2か月以内に、通常総会で確定した決算に基づいて確定申告及び納税を行う。(申告期限の1か月延長の特例を受けることも可能(消費税は延長の措置が認められていない))
18	定款変更認可申請 (6/12)	定款変更を決議した場合、行政庁に対し速やかに定款変更認可申請書を提出する。なお、「事業」「脱退者の持分の払戻し」「役員の定数」等の変更を行う場合は、関連する条文や議案にも留意する。(事前に本会担当者にご相談下さい。)[中協法 第51条②]
19	行政庁より定款変更認可書到達 (6月下旬)	定款変更した事項が、登記事項(名称・地区・事務所の所在地・公告方法・事業・出資一口の金額・出資払込みの方法)である場合は、認可書到達後2週間以内に登記が必要となる。なお、認可書は永久保存。
20	変更登記 (6月下旬)	登記事項に変更が生じた時は、その事由の発生日(定款変更を伴う場合は、行政庁から定款変更認可書が到達した日)から、主たる事務所の所在地においては2週間以内に変更登記を行わなければならない(出資の総口数及び払込済出資総額の変更を除く。)[中協法 第85条①]

## 中小企業におけるDXの活用

東北工業大学 工学部長

工学部 情報通信工学科 教授 工藤 栄亮 氏

### 〈プロフィール〉

東北大学大学院理学研究科修士課程を修了後、日本電信電話株式会社に入社。以来、移動無線通信システムに関する研究に従事。東北大学大学院工学研究科博士課程（社会人特別コース）を修了後、東北大学大学院工学研究科准教授を経て、2009年より東北工業大学工学部情報通信工学科教授。現在は、センサを用いる屋内位置推定など、移動無線通信システムとその応用技術に関する研究を行っている。



最近DXという言葉に接する機会が増えてきました。DXとはDigital Transformationの略です。単純に日本語に訳すと「デジタルに変えること」です。それじゃ昔から言われているペーパーレス化の言い換えかなと感じる方もいらっしゃるかと思います。

電子帳簿保存法<sup>[1]</sup>やe-文書法によって、従来、法令により、書面（紙）での保存が義務付けられていた国税関係書類などの文書を電子データで保存することが容認され、ペーパーレス化が加速しています。また、コロナ禍の影響により、リモートワークが普及し、紙による決裁を電子決済に変えようとしている方もいらっしゃるのではないのでしょうか。本学でも、昨年より電子決済システムが導入されました。

しかし、DXを単にペーパーレス化にとらえると、DXの意味を過少評価することになります。経済産業省のDXレポート<sup>[2]</sup>の中で、DXは次のように定義されています。

「企業が外部エコシステム（顧客、市場）の破壊的な変化に対応しつつ、内部エコシステム（組織、文化、従業員）の変革を牽引しながら、第3のプラットフォーム（クラウド、モビリティ、ビッグデータ／アナリティクス、ソーシャル技術）を利用して、新しい製品やサービス、新しいビジネス・モデルを通して、ネットとリアルの両面での顧客エクスペリエンスの変革を図ることで価値を創出し、競争上の優位性を確立すること」

言い換えれば、AI、5GなどのICT技術の発展に代表される外部環境の変化に対応し、社員の意識や社内システムの改革を推進して、デジタル化によって新しいサービス変革を行っていくことです。身近な例としては、最近街中で目にするフードデリバリーサービスがあります。

デジタル化というと、尻込みしてしまう方も多いかもしれませんが、電子決済を導入しているお店は多いのではないで

しょうか？電子決済では、単に現金のやりとりが不要となるだけでなく、お客様の情報を得ることもでき、サービス展開に生かすことも可能です。また、デジタル化なんて、全然取り入れていないし、遅れていると感じている方もいるかもしれませんが、まだデジタル化していなければ、既存システムの制約を受けることなく、むしろ新しいシステムを導入する好機にもなりえます。

DXによって大きく成長している企業の例はインターネットで調べるとたくさん出てきます。例えば、DXを旅館業<sup>[3]</sup>に適用すれば、単に宿帳をペーパーレス化するだけでなく、（到着時刻や食べ物の好みなどの）お客様の情報や、施設の清掃状況や破損箇所などの情報も共有することができ、効率的に業務を進めることができます。

ぜひ、みなさんの業種とDXをキーワードに入れてインターネットで検索してみてください。業務を改善できる様々なヒントが出てくるはずですが、このような成功例を見ると、とてもうちではできないとあきらめてしまうかもしれませんが、まずは、すぐにできそうなところから試してみることをお勧めします。Z世代と呼ばれるような若い人たちに相談すれば、いろいろなアイデアも出してくれて、積極的にDXを推進してくれるかもしれません。

### 参考文献

[1][https://www.nta.go.jp/law/joho-zeikaishaku/sonota/jirei/pdf/0021012-095\\_03.pdf](https://www.nta.go.jp/law/joho-zeikaishaku/sonota/jirei/pdf/0021012-095_03.pdf)

[2][https://www.meti.go.jp/shingikai/mono\\_info\\_service/digital\\_transformation/20180907\\_report.html](https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/digital_transformation/20180907_report.html)

[3]<https://www.jinya-connect.com/>

- 情報連絡員による令和4年1月の県内中小企業の景況報告は、業界全体として「好転」が2.5%、「不変」が52.5%、「悪化」が45.0%、業界全体の「景況感DI」は-17.5%ポイント（前月比-17.5）となった。
- コロナ感染者数の拡大に伴い、前月に比べ全体の景況感が悪化した。また、原料価格上昇により利益が減少したという声も多く寄せられた。さらに、天候の影響により収益状況が減少した業界も僅かだが報告されている。

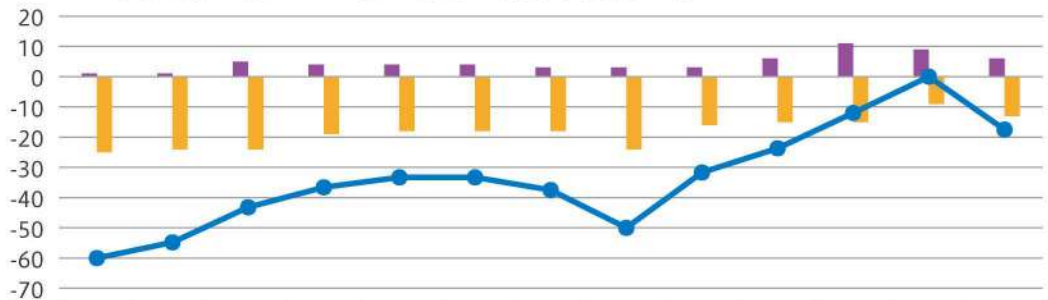
情報連絡員報告をもとに景況についてDI値を作成しました。業界の景況についての項目を「好転」割合から「悪化」割合を引いた値をもとに作成し、その基準は右記のとおりです。

30以上	10～30未満	10未満～△10	△10超～△30未満	△30以下
				
快晴	晴れ	曇り	雨	大雨

### 県内の景況天気図（前月比DI値）

	売上高	収益状況	県内の景況
製造業	 △46	 △31	 △38
非製造業	 △56	 △33	 △44

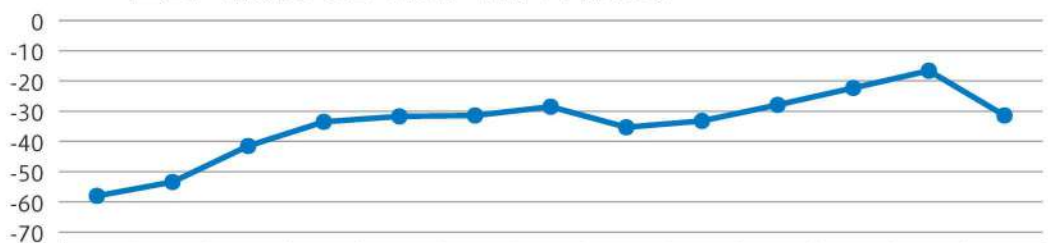
### 宮城県 景況DI値の推移【前年同月比】



	R3年1月	R3年2月	R3年3月	R3年4月	R3年5月	R3年6月	R3年7月	R3年8月	R3年9月	R3年10月	R3年11月	R3年12月	R4年1月
好転	1	1	5	4	4	4	3	3	3	6	11	9	6
悪化	25	24	24	19	18	18	18	24	16	15	15	9	13
業界の景況【前年同月比】	-60.0	-54.8	-43.2	-36.6	-33.3	-33.3	-37.5	-50.0	-31.7	-23.7	-12.0	0.0	-17.5

好転 悪化 業界の景況【前年同月比】

### 全国 景況DI値の推移【前年同月比】



	R3年1月	R3年2月	R3年3月	R3年4月	R3年5月	R3年6月	R3年7月	R3年8月	R3年9月	R3年10月	R3年11月	R3年12月	R4年1月
業界の景況【前年同月比】	-58.0	-53.4	-41.5	-33.5	-31.7	-31.4	-28.5	-35.3	-33.2	-27.9	-22.3	-16.6	-31.4

業界の景況【前年同月比】

各業界の詳細（前年同月比、業界の動き）が必要な方は本会までご連絡ください。

## 対応はお済ですか？

2022年4月からの主な法律・制度の改正についてご紹介します。

### 1. 育児・介護休業法

#### 2022.4.1 施行

- ①育児休業を取得しやすい雇用環境の整備および妊娠・出産の申し出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置に義務化
- ②有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和 ※就業規則等の変更が必要となります。

#### 2022.10.1 施行（①②ともに就業規則等の変更が必要となります。）

- ①産後パパ育休（出生時育児休業）の創設
- ②育児休業の分割取得

### 2. パワハラ防止法（改正労働施策総合推進法）

中小企業にもパワーハラスメント防止措置への対応が義務化されます。

- ①事業主の方針等の明確化およびその周知・啓発
- ②相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備
- ③職場におけるパワーハラスメントに関する事後の迅速かつ適切な対応
- ④その他、プライバシー保護など労働者の不利益につながらない措置

### 3. 女性活躍推進法

「一般事業主行動計画」の策定・届出義務及び自社の女性活躍に関する情報公表の義務の対象企業が、従業員301人以上の企業から、従業員101人以上の企業まで拡大されます。

### 4. 個人情報保護法

- ①本人の請求権の拡大
- ②事業者の責務の追加
- ③データ利活用の促進
- ④法令違反に対するペナルティーの強化

## 法改正の相談に使えます！

インボイス制度・国の法令補助施策等の対応相談のための専門家を派遣致します。

### 1. 事業内容

- ①対象 本会会員組合 並びに 個別企業（組合員企業等）
- ②実施形態 セミナー形式・個別相談（形式を問いません）
- ③対象経費・補助率 対象経費内で10/10（専門家謝金・専門家旅費・会場借料）
- ④テーマ等

事業名	インボイス制度対応事業	諸制度専門家派遣事業
目的	インボイス制度等の周知	国の法令・施策・補助金等の周知
テーマ例	インボイス・消費税に関わるもの ・インボイス制度への対応 ・消費税・軽減税率対策 ・電子帳簿保存法への対応 など	国の法律・補助金等施策に関わるもの ・事業再構築補助金等の施策 ・税制改正等 ・労務関係法令等 など

### 2. 実施期間

令和4年12月末日まで（諸制度専門家派遣事業は4月1日から実施）

### 3. お問い合わせ

実施をご検討の際は、貴組合担当までご相談ください。

宮城県中小企業団体中央会 TEL 022-222-5560



## 「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」(第10次締切)の公募をしています。

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金は、中小企業・小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更（働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等）等に対応するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するものです。また、業況の厳しい事業者や、デジタル・グリーン分野で生産性向上に取り組む事業者に対して、通常枠とは別に、[回復型賃上げ・雇用拡大枠][デジタル枠][グリーン枠]を新たに設け、補助率や補助上限額の優遇により積極的に支援します。

### 公募期間

令和4年2月16日(水)17時～令和4年5月11日(水)17時  
※7月下旬を目処に採択を行う予定です。

### 補助対象者

中小企業者（**製造業に限らず**全ての業種が対象となります）、組合等、特定非営利活動法人、特定事業者（資本金が10億円未満で常勤従業員数が一定以下である事業者）、再生事業者（再生支援協議会等から支援を受けており、再生計画を策定中または策定済かつ再生計画成立後3年以内の事業者）

### 補助対象事業

本事業では、【一般型】、【グローバル展開型】の2つの類型があります

	申請類型	補助上限額	補助率
一般型	通常枠		1/2 小規模事業者・再生事業者は2/3
	回復型賃上げ・雇用拡大枠 回復型賃上げ・雇用拡大枠では、業況が厳しい事業者（＝前年度の事業年度の課税所得がゼロである事業者）に対して、賃上げ・雇用拡大に取り組むための生産性向上を支援し、補助率を2/3に上げます。	従業員数 5人以下 750万円 6人～20人 1,000万円 21人以上 1,250万円	2/3
	デジタル枠 デジタル枠では、DX（デジタル・トランスフォーメーション）に資する革新的な製品・サービスの開発やデジタル技術を活用した生産プロセス・サービス提供方法の改善等を行う事業者を対象に、補助率を2/3に上げます。		
	グリーン枠 グリーン枠では、温室効果ガスの排出削減に資する革新的な製品・サービスの開発や炭素生産性向上を伴うプロセス・サービス提供方法の改善等を行う事業者を対象に、補助上限額を2,000万円、補助率を2/3に引き上げます。	従業員数 5人以下 1,000万円 6人～20人 1,500万円 21人以上 2,000万円	
グローバル展開型	中小企業者等が海外事業の拡大・強化等を目的とした「革新的な製品・サービス開発」又は「生産プロセス・サービス提供方法の改善」に必要な設備・システム投資などを支援します。	・補助上限額：3,000万円 ・補助率：1/2（小規模事業者・再生事業者については2/3）	

### 補助対象経費

機械装置・システム構築費、技術導入費・専門家経費、運搬費・クラウドサービス利用費・原材料費・外注費・知的財産権等関連経費、旅費（グローバル展開型のみ）

### 補助対象要件

以下を満たす3～5年の事業計画を策定し、従業員に表明していること。

- 給与支給総額を年率平均1.5%以上増加。
- 事業場内最低賃金（事業場内で最も低い賃金）を地域別最低賃金+30円以上の水準にする。
- 事業者全体の付加価値額を年率平均3%以上増加。
- デジタル枠では経済産業省が公開するDX推進指標を活用して、DXに向けた現状や課題に対する認識を共有する等の自己診断を実施するとともに、自己診断結果を独立行政法人情報処理推進機構(IPA)に対して提出していること、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が実施する「SECURITY ACTION」の「★一つ星」または「★★二つ星」いずれかの宣言を行っていることが求められます。
- グリーン枠では、3～5年の事業計画期間内に、事業場単位での炭素生産性を年率平均1%以上増加することや、これまでの温室効果ガス排出削減に向けた取組の有無（有る場合はその具体的な取組内容）を示すことが求められます。

### 公募要領等

公募要領及び申請書様式の入手  
ものづくり補助金総合サイト  
(<https://portal.monodukuri-hojo.jp>)



採択事業者の事例検索  
(事業の具体的なイメージが確認できます。)  
ものづくり補助事業関連サイト  
(<https://www.monodukuri-hojo.jp>)



### 【お問い合わせ先】

ものづくり補助金サポートセンター  
TEL 050-8880-4053  
(平日10:00～12:00 / 13:00～17:00(土日祝日を除く))  
宮城県中小企業団体中央会 ものづくり補助金宮城県地域事務局  
TEL 022-222-5266又は022-222-5560 (平日9:00～17:00)

## 中小企業組合士制度のご案内

中小企業組合士制度は、中小企業組合（事業協同組合、企業組合、商工組合やこれらの組合の連合会）に従事する役職員等の資質の向上を図り、組合の健全な発展に資することを目的とし、中小企業組合の事務局で働いている役職員等が職務を遂行する上で必要な知識に関する試験（中小企業組合検定試験）を行い、試験合格者の中から3年の実務経験を有する者に対し、「中小企業組合士」の称号を与える制度です。試験は毎年12月の第1日曜日に全国中小企業団体中央会の主催、中小企業庁の後援、都道府県中小企業団体中央会の協力で実施しています。

中小企業組合士は全国で約3,000名（令和3年6月1日現在）の方々が登録されており、中小企業組合はもちろん中小企業団体中央会、商工組合中央金庫等それぞれの分野において活躍しております。

### 中小企業組合検定試験の概要

#### ◆試験科目

「組合制度」「組合運営」「組合会計」の3科目。  
3科目に合格すると中小企業組合士の認定資格が得られます。一部の科目について合格した場合は、その後3年間はその科目の受験が免除されます。

#### ◆試験日

12月の第1日曜日

#### ◆試験会場

札幌・青森・秋田・仙台・郡山・東京・長野・静岡・名古屋・大阪・松江・岡山・広島・山口・高松・福岡・大分・鹿児島・那覇

#### ◆受験料

6,600円（一部科目免除者は5,500円（2科目）、4,400円（1科目））です。

※受験料は全て税込。

#### ◆受験申込

願書受付期間（9月上旬～10月中旬）に必要な書類に受験料を添えて最寄りの中小企業団体中央会へお申し込みください。

～中小企業組合士が誕生するまで～

**中小企業組合検定試験**  
(組合制度・組合運営・組合会計)



**合格（3科目）**

- ・毎年3月に合格発表
- ・1部科目合格については翌年から3年間有効



**認定申請**

- ・試験（3科目）に合格し、かつ組合等で3年以上の実務経験のある者



**中小企業組合士の誕生**

- ・毎年6月1日付で認定証書、組合士章、組合士証を交付。
- ・有効期間は5年間。

## 令和3年度中小企業組合検定試験合格者（宮城県）

令和3年12月5日（日）に実施しました「令和3年度中小企業組合検定試験」の合格者は以下の通りです。

石川 盛一様（東北自動車共済協同組合） 榎本 衣莉様（東北自動車共済協同組合）  
三ヶ田 淳美（宮城県中小企業団体中央会） 鈴木 琢斗（宮城県中小企業団体中央会）

祝 合格おめでとうございます!!

## 新入職員の紹介

令和4年2月1日付で、本会に新たな職員が加わりました。どうぞよろしくお願いいたします。



所属 総合調整部 総務課  
氏名 大滝 稚子（おおたき わかこ）  
出身地 岩手県盛岡市  
趣味 食べ歩き、旅行

### 自己紹介

中央会の一員として一日でも早く、組合や中小企業の皆様のお力になれるよう、一生懸命に努めて参りたいと思います。至らない点も多くあるかと思いますが、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

### column

#### Vol. 1

### 虎視眈々……事務局のつぶやき

- ❖ 新年度（令和4年度）を迎えるにあたり、改めて協同組合運動の沿革を紐解いた。かのジェームズ・ワットによる蒸気機関の発明は、産業革命を起し、資本家と中小手工業者・労働者とを分離生成した。そして格差が近代的協同組合と労働組合を誕生させることとなる。
- ❖ 協同組合主義の父、ロバート・オーエンは新しい調和「ニュー・ハーモニー」を生み出すために努力し、つまるところは、団結と組織しかないと説き、その精神は、地道にゆっくりと根を下ろした。
- ❖ 資本主義は発展とともに巨大独占資本の確立に向かったが、協同組合は独占体に対立する組織としてもその機能を発揮するに至っている。

- ❖ さて、岸田総理の掲げる「新しい資本主義」は成長と分配を目指し、成長戦略としてデジタル田園都市構想や科学技術立国の推進として、蓄電池の国内生産や自動車の電動化などクリーンエネルギーの実践を進める。
- ❖ 昨年話題の本『人新世の資本論』には、「100年に一度の異常気象が毎年、世界中で起きている。地球環境を守るには、行き過ぎた資本主義を改めねばならない。」と記されていた。
- ❖ 足下の経営環境は依然として厳しく、コロナに対応しつつ、DX、カーボンニュートラル、働き方改革等の課題にどう立ち向かうか。自助はともかく、公助のほかに「共助」の役割を見直す必要はないか。改めて組合の役割・機能について考えてみた。

安心 安全 国がつくった

# 小規模企業共済

## こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

### 制度の特長

#### 1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

#### 2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

#### 3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

退職金の準備を  
中小機構が  
お手伝いします

他にもこんな特徴があります。

#### 契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

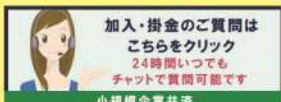
#### 共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00~17:00

**チャットボットなら24時間・365日お問い合わせにお答えします**

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。  
詳しくは下記のQRコード又はホームページからご確認ください。



加入・掛金のご質問は  
こちらをクリック  
24時間いつでも  
チャットで質問可能です  
小規模企業共済



小規模共済

検索

Be a Great Small.  
中小機構

2021.6

定価100円

会員については会費に含まれています。

発行所/宮城県中小企業団体中央会  
仙台市青葉区上杉一丁目14番2号TEL.022-222-5560 FAX.022-222-5557  
http://www.chuokai-miyagi.or.jp